

決裁年月日		課長	課長補佐	係長	係	決裁

## 償還猶予申出書

組合員証記号番号

氏名

※組合員自ら署名してください。

三重県市町村職員共済組合貸付規則第14条に基づき、育児（介護）休業期間中について償還の猶予を希望しますので、下記により申し出します。

記

育児（介護）休業期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
猶予期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 毎月償還 回 ボーナス償還 回
猶予対象貸付	普通 ・住宅 ・災害（新） ・災害（再） 特別（医療 ・入学 ・修学 ・結婚 ・葬祭）
償還猶予額 ※共済組合記入	毎月 円× 回＝ 円 ボーナス時 円× 回＝ 円 計 円
返済方法 ※共済組合記入	定期償還と併せて返済（貸付規程第10条第3項） 毎月償還： 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ボーナス償還： 令和 年 6・12月から 令和 年 6・12月まで
上記の記載について、誤りがないことを確認しました。 三重県市町村職員共済組合理事長様 令和 年 月 日  所属所長職氏名	

（注）「猶予対象貸付」の欄は、現在借り受けている貸付種別のうち該当するものを全てを○で囲むこと。